議員提出議案一覧表(意見書)

議員提出議案第19号

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書(可決)

高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっている。2023年の高齢運転者による交通事故発生件数は4819件、事故全体に占める高齢運転者の事故割合は15.4%となっており、2019年の18.1%からは減少しているものの、依然として多発している状況である。

75歳以上及び80歳以上の運転免許保有者数の推移を見ると、2019年には75歳以上が約583万人、80歳以上が約229万人となっており、2009年の75歳以上が約324万人、80歳以上が約119万人と比較して、75歳以上は約1.8倍、80歳以上は約1.9倍となっており、今後ますます高齢運転者が増えていくと想定される。

地方公共団体では、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により運転に不安を感じている高齢運転者や交通事故を心配する家族等の周辺の方々から相談が寄せられていたなどの経緯から、運転免許の自主返納の取組が進められる中で、免許返納後の移動の足の確保が大きな課題となっている。政府では、高齢運転者による交通死亡事故の深刻な社会問題化を背景に、免許返納者への公共交通割引施策を新規で実施する地方公共団体への支援を検討しているが、公共交通の空白地域には課題が残る。

よって、政府に対して、全ての地方公共団体が高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備のため、十分な予算措置や自動運転車両の利活用への環境整備等、下記の事項について特段の取組を求める。

記

- 1 高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、過疎地域を包含する地方 公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えるこ と。
- 2 自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル4以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

議員提出議案第20号

慢性閉塞性肺疾患(СОРО)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書(可決)

COPDは、主として、たばこの煙やPM2.5 などの有害物質を長期に吸入曝露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状としては、せき、たん、息切れを特徴とする。現在、COPDは、健康日本21 において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置づけられている。COPDになると、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度、破壊されてしまった気管支や肺胞は、治療によって元に戻らないため、重症化する前の段階で治療を開始することで進行を遅らせたり、急激に状態が悪化することを予防したり

することが大切になる。また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、健康な状態と要介護状態の中間段階であるフレイルに移行し、要介護や寝たきりの可能性が増大するとも言われており、今後、介護費用の増大につながる可能性も示唆されている。

さらに、COPDは、狭心症等の心血管疾患、脳血管疾患、がんなど、他の慢性疾患との関連性も注目されている。日本COPD疫学研究(NICE study)によると、国内のCOPD患者は推定で530万人とされているが、厚生労働省等のデータからは実際に治療を受けているのは約36万2000人にとどまっており、約500万人が未診断であると考えられる中、COPDの早期診断・早期治療への取組の強化が必要である。

よって、政府に対して、高齢化が進行する我が国において、国民におけるCOPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取組を強化し、その重症化予防対策を適切に進めるために、下記の事項について特段の取組を求める。

記

- 1 地域におけるCOPDの検査体制の強化として、1つに、地域の医療機関へのCOPDを診断するスパイロメーターの配備を支援すると同時に、臨床検査技師や保健師等による正確な計測を可能にする研修の実施やガイドラインの周知徹底、2つに、胸部X線や胸部CT検査などの画像検査とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発と普及に取り組むこと。
- 2 受診勧奨対策及び重症化予防対策の推進として、1つに、地方自治体における受診勧奨対策に対しての財政支援や保険者努力支援制度など、COPDの重症化や増悪を抑えるための取組の推進へのインセンティブ制度の導入、2つに、COPDの重症化や増悪を抑えるため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が積極的に活用されるよう検討を進めること、3つに、COPD関連の厚生労働科学研究費等の研究資金の確保など、COPDの重症化や増悪を抑える新規治療薬開発のサポート体制の強化に取り組むこと。
- 3 COPDに対する認知度及びヘルスリテラシーの向上として、1つに、COPDに対する情報や知識の普及啓発について、かかりつけ医等による正しく豊富な知識・経験に基づく適切な指導の展開や、学校教育から企業団体の保健指導など、幅広い年齢層に対する教育や研修の推進、2つに、COPDの症状などを紹介するチラシやCOPDのリスクが分かるCOPD集団スクリーニング質問票などのチェックシートの作成と配布など、COPDの認知度向上及び死亡率低下への自治体の活動に対する財政支援に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

議員提出議案第21号

障害福祉サービス等報酬の見直し等を求める意見書(否決)

障害のある人が生活する上で、様々なサポートを実施するのが障害福祉事業所であり、事業所の安定的な運営を支えているものが障害福祉サービス等報酬である。障害者の生活を維持するために必要不可欠な障害福祉サービスの報酬改定に当たっては、全てのサービスが安定的に提供され、従事者の賃金が改善し、深刻な人手不足に直面する事業所の人材確保が可能となるよう配慮すべきである。

一方で、全国の障害福祉事業所でつくる全国組織「きょうされん」が 2023 年 10 月に発表した障害 福祉事業所の職員不足の実態調査によると、回答のあった 1047 か所の福祉事業所のうち、約8割が 2022 年度に正規・非正規職員を募集したが、採用できた正規職員数の充足率は 53.5%と約半分にとどまっている。この調査結果は障害福祉事業所の深刻な職員不足を改めて浮き彫りにし、多くのマスコミでも報じられた。

しかし、2024 年度の障害福祉サービス等報酬改定では、現場の深刻な実態に見合ったものではなく、 基本報酬の減額なども含まれており、事業所の運営は、ますます厳しい状況に追い込まれている。現に、 共同通信社の全国自治体調査によると、今年3月から7月に全国で329か所の就労事業所が閉鎖し、働いていた障害者少なくとも約5000人が解雇や退職となっており、かつてない規模で広がっている。

今回の報酬改定により、既に危険水域に入っていた事業所の人手不足がさらに深刻化し、障害者の 生活が一層脅かされる事態を引き起こす懸念がある。よって、政府は、次期報酬改定を待たずに、速や かに下記の事項について実施するよう強く求める。

記

- 1 生活介護や児童の通所支援について、1時間刻みの報酬設定を見直し、基本報酬の減額と加算による補塡ではなく、基本報酬自体を大幅に引き上げること。
- 2 就労継続支援B型について、従来の職員配置基準の単位では平均工賃月額1万 5000 円未満の基本報酬を減額とする措置を見直し、この水準の多くを占めている支援度の高い人を受け入れている 事業所に対して適切な評価を行うこと。
- 3 グループホームについて、区分6を除いて総じて減額するという支援の実態と合わない報酬体系 を見直し、基本報酬を引き上げること。
- 4 障害福祉事業所の運営難の原因となっている人手不足を解消するため、障害福祉 サービス等 従事者のさらなる処遇改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

議員提出議案第22号

令和7年度保険者努力支援制度(取組評価分)の評価指標の撤廃を求める意見書(可決)

2022年度の厚生労働省の調査によると、子どもの医療費助成制度は全国の各自治体で年々拡充され、18歳未満までは人口比で約9割が助成対象となっている。本市においても、2008年には就学前児童の通院・入院の医療費無料化、2015年には対象を中学生まで拡充、さらに2024年10月からは、所得制限を撤廃し、対象を18歳まで拡充することとしている。

子どもの医療費助成制度を自治体の努力の下に実施・拡充してきた一方で、政府は、長年にわたり、18歳未満への医療費助成を独自に行う自治体に対し、国保の国庫負担を減額する調整措置、いわゆるペナルティーを講じてきた。このことに対して、全国市長会をはじめ、多くの関係者から廃止を求める声が上がり続け、2024年4月から廃止された。ところが、厚生労働省の2024年6月26日付の通知によると、地方単独での子どもなどへの医療費助成制度に窓口負担を設けたり、償還払いを行っている市町村に対し、市町村国保の補助金で2025年度からプラスに評価する通知を発出した。具体的には、令和7年度保険者努力支援制度(取組評価分)の評価指標の中で、子ども医療費助成について、窓口負担が必要な制度にしているなどの場合にはプラス50点、2024年度に窓口負担を復活させたなどの場合にはプラス20点となっている。

これらの見直しは子ども医療費の窓口負担の無償化を進める自治体への圧力となり、ペナルティー

を廃止するとした政府の方針とも逆行するものである。厚生労働省が7月3日の審議会に示した子ども 医療費の窓口負担が健康状態に与える影響の研究でも、窓口負担がある自治体では受診抑制が起こる確 率が高い傾向が見られる。

よって、子ども医療費助成の窓口負担復活を促す令和7年度保険者努力支援制度(取組評価分)について、評価指標の撤廃を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

議員提出議案第23号

学校の働き方改革、長時間労働の是正を求める意見書(可決)

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により、子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしている。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題である。2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労働基準法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、教員については適用外となっている。

骨太方針2024では、中央教育審議会「審議のまとめ」を踏まえ、2026年度までを集中改革期間と し、働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める、ま た、2025年通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなどの給特法改正案を提出するとしてい る。

学校の働き方改革の前進を図る観点から、まずは骨太方針の実現が必要である。しかし、長時間労働の是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減策、教員の業務負担軽減につながる教職員定数の改善などを実施すべきである。また、2019年に改正された給特法の附帯決議の趣旨を踏まえたさらなる施策の実施が欠かせない。

よって、国において、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のため、学校の長時間労働の是正に資する下記の事項の実施を求める。

記

- 1 教職員定数の改善を図ること。
- 2 教職員の負担軽減を図る観点から、部活動の地域移行をさらに進めることや、カリ キュラム・オーバーロードの実態にあるため、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うことなど、国として具体的な業務削減策を示すこと。
- 3 教員の命と健康が守られる法制度の整備を図ること。
- 4 自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のために必要な財源確保等を行うこと。
- 5 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき、必要な措置を講ずること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日